平成２１年（再イ）第１０５号
岡山市南区灘崎町西高崎51番地25
再生債務者　平松　　均
1　決議に付する再生計画案　平成22年２月15日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成22年３月26日
3　再生計画案に対する回答期間　平成22年３月26日まで
平成22年３月５日
岡山地方裁判所第３民事部

平成２１年（再イ）第５９号
山口県宇部市則貞５丁目３番34―３号
再生債務者　小川　勝信
1　決議に付する再生計画案　平成22年３月３日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成22年４月１日
3　再生計画案に対する回答期間　平成22年４月１日まで
平成22年３月４日　山口地方裁判所宇部支部

平成２１年（再イ）第１１７号
熊本県合志市須屋574番地１
再生債務者　市原　啓一
1　決議に付する再生計画案　平成22年２月17日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成22年４月１日
3　再生計画案に対する回答期間　平成22年４月１日まで
平成22年３月４日
熊本地方裁判所民事第１部

平成２１年（再イ）第６７号
広島市南区仁保３丁目35番20号
再生債務者　後藤　哲藏
1　決議に付する再生計画案　平成22年２月15日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成22年４月２日
3　再生計画案に対する回答期間　平成22年４月２日まで
平成22年３月５日
広島地方裁判所民事第４部

平成２１年（再イ）第４１号
高知県吾川郡いの町駅前町1641―１
再生債務者　重岡　正志
1　決議に付する再生計画案　平成22年２月19日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成22年４月２日
3　再生計画案に対する回答期間　平成22年４月２日まで
平成22年３月５日
高知地方裁判所民事部個人再生係

平成２１年（再イ）第２２号
熊本県八代市本野町84番地
再生債務者　小庵太志郎
1　決議に付する再生計画案　平成22年２月22日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成22年４月２日
3　再生計画案に対する回答期間　平成22年４月２日まで
平成22年３月５日　熊本地方裁判所八代支部

平成２１年（再イ）第２３号
鹿児島県霧島市隼人町住吉1886番地１
再生債務者　矢野　敏朗
1　決議に付する再生計画案　平成22年２月15日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成22年４月２日
3　再生計画案に対する回答期間　平成22年４月２日まで
平成22年３月５日
鹿児島地方裁判所加治木支部

平成２１年（再イ）第３０号
熊本県玉名郡南関町大字関下1594番地10
再生債務者　藤吉　　進
1　決議に付する再生計画案　平成22年１月27日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成22年４月５日
3　再生計画案に対する回答期間　平成22年４月５日まで
平成22年３月５日　熊本地方裁判所玉名支部

平成２１年（再イ）第２８号
青森県八戸市大字鮫町字大開18番地13
再生債務者　髙橋　　良
1　決議に付する再生計画案　平成22年１月29日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成22年４月６日
3　再生計画案に対する回答期間　平成22年４月６日まで
平成22年３月２日　青森地方裁判所八戸支部

小規模個人再生による再生計画取消

平成１５年（再イ）第２４号
香川県高松市西ハゼ町188番地１、認可決定時の住所香川県高松市楠上町１丁目９番10号
再生債務者　千足　晋也
1　主文　本件再生計画を取り消す。
2　理由の要旨　平成15年12月12日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成22年３月５日
高松地方裁判所破産・再生係

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２１年（再イ）第２２号
千葉県茂原市道表13番地２
再生債務者　鈴木　洋光
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。
平成22年３月５日
千葉地方裁判所一宮支部再生係

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２２年（再ロ）第６号
秋田市高陽幸町４番31号　ハイツ柳Ａ102室
再生債務者　佐藤　弘喜
1　決定年月日時　平成22年３月４日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年３月25日まで
4　一般異議申述期間　平成22年４月８日から平成22年４月16日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２２年（再ロ）第１０００１号
長崎県長崎市平間町246番地４
再生債務者　小出　幸博
1　決定年月日時　平成22年３月４日午前10時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年３月25日まで
4　一般異議申述期間　平成22年４月８日から平成22年４月22日まで
長崎地方裁判所民事部個人再生係

平成２２年（再ロ）第１０００８号
東京都清瀬市中里５―543―11
再生債務者　石倉　祐司
1　決定年月日時　平成22年３月４日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年４月１日まで
4　一般異議申述期間　平成22年４月15日から平成22年５月６日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（再ロ）第１号
新潟県長岡市寺泊高内130番地
再生債務者　遠藤　直行
1　決定年月日時　平成22年３月４日午前10時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年４月１日まで
4　一般異議申述期間　平成22年４月15日から平成22年５月６日まで
新潟地方裁判所長岡支部再生係

平成２２年（再ロ）第１号
広島県呉市焼山中央６丁目16番９号
再生債務者　川崎　康弘
1　決定年月日時　平成22年３月４日午後３時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年４月２日まで
4　一般異議申述期間　平成22年４月９日から平成22年４月23日まで
広島地方裁判所呉支部

平成２２年（再ロ）第２号
広島県呉市広中新開２丁目13番３―301号
再生債務者　井黒　知美
1　決定年月日時　平成22年３月４日午後３時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年４月２日まで
4　一般異議申述期間　平成22年４月９日から平成22年４月23日まで
広島地方裁判所呉支部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２１年（再ロ）第１００１１号
長崎県長崎市宝町３番７号　ブライドミカド602
再生債務者　山下　哲也
1　意見聴取に付する再生計画案　平成22年２月５日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成22年３月23日まで
平成22年３月４日
長崎地方裁判所民事部個人再生係